

## 姫路市救急医療電話相談について

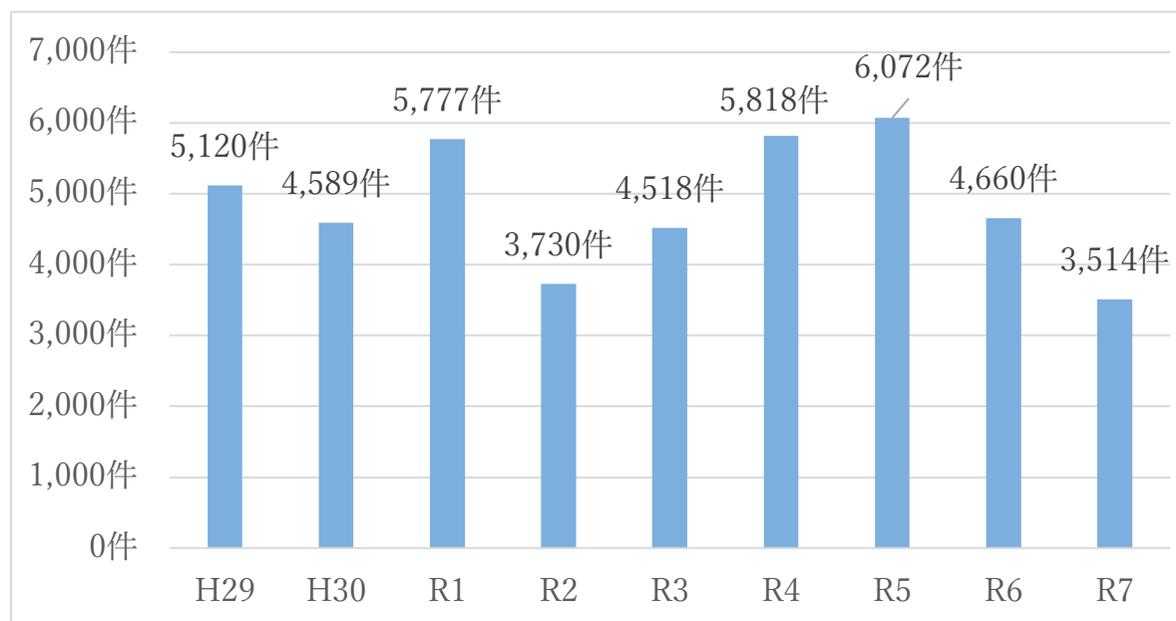
令和 8 年（2026 年） 2 月 17 日  
健康福祉局 保健医療部 地域医療課

# 1 姫路市救急医療電話相談の廃止

姫路市救急医療電話相談については、平成21年8月から子どもが急病やケガをした際に、患者やその家族の不安を解消し、適切な医療機関への受診を促すための相談窓口を開設している。このたび、兵庫県が救急安心センター事業（#7119）を令和7年7月11日から県内全域での展開を開始した。#7119は24時間、全年齢を対象とした電話相談窓口であり、#7119導入後は姫路市救急医療電話相談の利用者が減少していることに加え、事業内容の重複などの課題があることから、令和8年3月末日をもって姫路市救急医療電話相談事業は廃止する。今後は、#7119を含む他のサービスの利用を呼びかけていく。

(相談件数の推移)

※1月～12月で集計



## 2 周知啓発

### (1) 当該事業の終了にかかる広報

ホームページ、広報ひめじ、姫路市公式ライン等による広報の実施

### (2) 代替サービスの周知・啓発

救急安心センター事業（#7119）、子ども医療電話相談（#8000）や救急受診アプリなど当該事業に代わる相談窓口の周知